

第8回喜多方市内一周駅伝競走大会開催要綱

- 1 目的 市町村合併を契機とし、市内各町相互の交流の推進、市民意識の高揚、市民スポーツの振興を図るとともに、本市長距離選手の発掘・育成・強化を目的として実施する。
- 2 主催 喜多方市／喜多方市教育委員会／公益財団法人喜多方市体育協会
- 3 共催 喜多方陸上競技協会／福島民報社
- 4 主管 喜多方市内一周駅伝競走大会実行委員会
- 5 後援 喜多方市行政区長会連合会
- 6 協力 喜多方警察署／喜多方地方広域市町村圏組合消防本部
喜多方地区交通安全協会喜多方支部会／喜多方市スポーツ推進委員会
- 7 特別協賛 福島民報社
- 8 大会役員 大会長：喜多方市長
副大会長：喜多方市教育委員会教育長／公益財団法人喜多方市体育協会会長
大会委員：喜多方市行政区長会連合会会長／公益財団法人喜多方市体育協会副会長／福島民報社喜多方支社長／喜多方陸上競技協会会長
- 9 開催日時 平成26年10月12日（日） 雨天決行
監督会議 午前7時50分 開会式 午前8時20分
スタート 午前9時00分 閉会式 記録集計終了後
- 10 会場 開会式 高郷総合支所前広場（雨天：高郷総合支所大会議室）
閉会式 熱塩加納体育館
- 11 駅伝コース 高郷総合支所前広場～熱塩加納運動場多目的広場まで8区間（27.5km）
別添コース図参照のこと。
- 12 部門 体育協会の部（13チーム以内）／オープンの部（10チーム以内）とする。
- 13 参加資格
 - (1) 体育協会の部
 - ① 構成メンバーは、各地区の住民で中学生以上であること。なお、学生・生徒については、保護者が地区内に在住する場合はその地区から出場できる。
 - ② 選手指定区間は、2区と6区とする。
 - ③ ふるさと選手は、2名以内とする。（ふるさと選手とは社会人のみを対象とし、中学校卒業まで在住した地区から出場できる。現在はその地区外に在住する者とする。）
 - ④ 一人の選手が体育協会の部、オープンの部の2チームに参加することができる。
 - ⑤ 選手確保が困難な場合は、各町体育協会の合同チームも認める。（※2体育協会まで）
 - (2) オープンの部
 - ① 構成メンバーの居住地は問わない。
 - ② 構成メンバーは、中学生以上とする。ただし、中学生・高校生だけのメンバー構成の場合は、監督は成人とする。
 - ③ 選手指定区間は、2区と6区とする。
 - ④ 一人の選手がオープンの部、体育協会の部の2チームに参加することができる。
- 14 参加申込 申込期限：平成26年9月19日（金）
1チーム 正選手：8名 補欠選手：5名
※所定の申込用紙に必要事項を記入の上、実行委員会事務局へ提出する。
※参加料は体協の部は無料、オープンの部は構成メンバーの過半数が市外住民のチームのみ3,000円とする。

15 表 彰（体育協会の部、オープンの部）

- (1) 優勝 賞状、優勝杯（持回り）優勝旗（持回り/体育協会の部のみ）
- (2) 準優勝 賞状、準優勝盾（持回り）
- (3) 3 位 賞状、3 位盾（持回り）
- (4) 区間賞 賞状、メダル

16 競技規定と注意

- (1) 大会は、本年度日本陸上競技連盟競技規則・駅伝競走基準及び第 8 回喜多方市内一周駅伝競走大会開催要綱によって行う。
- (2) 体育協会対抗・オープン対抗とする。
- (3) たすきは、主催者側で準備したものを用いる。（開会式の際本部より交付する。）
- (4) 競技中、人または車輛による伴走行為は一切禁止する。違反があった車を審判長が認めたときは、当該チームは失格となる。
- (5) 競技者は競技中、いかなる助力も受けてはならない。救護係が正常な走行ができなくなった競技者を一時的に介護するために、競技者の体に触れるのは助力とみなされない。
- (6) 参加競技者は主催者で準備したゼッケンを胸・背部につけること。
- (7) 競技者が途中事故により引継ぎができない場合は、その区間と総合成績は認めないが、その他の区間の個人成績は認める。
- (8) 出走選手の名簿の最終提出期限は 9 月 26 日（金）とし、大会当日の監督会議の際の選手変更では、補欠との入替えのみを原則とする。
- (9) 時間差スタート及び繰上げスタートを実施する地点と発走時間は、次のとおりとする。
 - ① 後半スタート地点（塩川総合支所前）：先頭 9：50 スタート、前半戦ゴールのタイム差でスタート。先頭から 5 分で繰上げスタート。
- (10) たすきは必ず肩にかけて走らなければならない。ただし、中継所前後においては、この限りでない。
- (11) 各中継所でのたすきの受渡しは、リレーゾーン内で行う。
- (12) たすきを引き継ぐ選手は、前走者の区域（中継点より前）に入ってはならない。
- (13) 競技者が途中事故により引継ぎができない場合は、当該チームの次の区間の競技者は、当該チームを除いたチームの最終ランナーと同時スタートとする。
- (14) 点呼は先頭通過予定時刻の 15 分前に行うので、各選手は必ず点呼を受けること。この場合、各人の荷物は指定された場所に置くこと。
- (15) 各中継所での選手の衣服などは、荷物車で送るので各中継所の指定された場所に置くこと。
※なお、選手の荷物には必ずチーム名と選手名を記入した名札を付けておくこと。
- (16) レース中には、大会関係車輛（本部表示車）以外はコース内に乗り入れないこと。
- (17) 大会参加者は、交通安全に留意すること。

《問い合わせ先》

喜多方市内一周駅伝競走大会実行委員会事務局（市教育委員会生涯学習課内）

〒966-0086 喜多方市字西四ツ谷 31 番地

TEL：0241-23-2116 Fax：0241-25-7075

Eメール sports@city.kitakata.fukushima.jp

《コース・走者》

◎前半戦スタート

高郷総合支所前		9 : 00
1 区……………	(フリー)	3.0 km
第 1 中継所	高郷町川井橋前	9 : 09
2 区……………	(中学生男子または 40 才以上の男子)	3.0 km
第 2 中継所	山都総合支所前	9 : 18
3 区……………	(フリー)	2.2 km
第 3 中継所	山都町江原産業前	9 : 25

◎後半戦スタート

塩川総合支所前		9 : 50
4 区……………	(フリー)	3.8 km
第 4 中継所	荒川産業(株)塩川工場前 (旧南部製版所塩川工場前)	10 : 01
5 区……………	(フリー)	3.7 km
第 5 中継所	喜多方浄化センター前	10 : 12
6 区……………	(女子または 45 才以上の男子)	2.9 km
第 6 中継所	押切川公園スポーツ広場前	10 : 24
7 区……………	(フリー)	4.7 km
第 7 中継所	熱塩加納町鈴木建設前	10 : 38
8 区……………	(フリー)	4.2 km
ゴール	熱塩加納運動場多目的広場	10 : 50

※先頭通過予想時刻